

議案第 6 号

令和元年度当別町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

令和元年度当別町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ71,546千円を増額し、歳入歳出それぞれ2,141,439千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年12月3日提出

当別町長 宮 司 正 毅

2 歳 入

(款) 2 道支出金 (項) 1 道負担金

款 項 目	補正前の額	補正額	計
2 道支出金	1,483,293	66,303	1,549,596
1 道負担金	1,483,293	66,303	1,549,596
1 保険給付費等交付金	1,483,293	66,303	1,549,596

(款) 3 繰入金 (項) 1 他会計繰入金

款 項 目	補正前の額	補正額	計
3 繰入金	155,150	5,243	160,393
1 他会計繰入金	155,150	5,243	160,393
1 一般会計繰入金	155,150	5,243	160,393

歳 入 合 計	2,069,893	71,546	2,141,439
---------	-----------	--------	-----------

(単位：千円)

節		金額	説明
区分			
1 普通交付金	71,146	保険給付費交付金 増	71,146
2 特別交付金	△4,843	特別調整交付金分 減	△4,843

(単位：千円)

節		金額	説明
区分			
1 保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）	591	保険基盤安定繰入金軽減分 増	591
2 保険基盤安定繰入金（保険者支援分）	3,638	保険基盤安定繰入金支援分 増	3,638
5 財政安定化支援事業繰入金	1,014	財政安定化支援事業繰入金 増	1,014

--	--	--	--

3 歳 出

(款) 2 保険給付費 (項) 1 保険給付費

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
						特定財源			
						国道支出金	地方債	その他	
2	保険給付費		1,449,107	71,146	1,520,253	71,146			
1	保険給付費		1,449,107	71,146	1,520,253	71,146			
	1	療養諸費	1,248,637	53,183	1,301,820	53,183			
	2	高額療養費	193,877	17,633	211,510	17,633			
	5	葬祭諸費	690	330	1,020	330			

(款) 3 国民健康保険事業費納付金 (項) 1 医療給付費分

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
						特定財源			
						国道支出金	地方債	その他	
3	国民健康保険事業費納付金		545,649	0	545,649	△4,843		5,243	△400
1	医療給付費分		392,675	0	392,675	△4,843		5,243	△400
	1	一般被保険者医療給付費分	392,565	0	392,565	△4,843		5,243	△400

(単位：千円)

節		金額	説明
区分			
19 負担金補助及び交付金	53,183	負担金 一般被保険者療養給付費 増 51,312 一般被保険者療養費 増 1,871	
19 負担金補助及び交付金	17,633	負担金 一般被保険者高額療養費 増 17,633	
19 負担金補助及び交付金	330	負担金 葬祭費 増 330	

(単位：千円)

節		金額	説明
区分			
			財源更正

(款) 6 諸支出金 (項) 1 償還金及び還付加算金

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
6 諸支出金	1,992	400	2,392				400
1 償還金及び還付加算金	1,876	400	2,276				400
1 一般被保険者保険税還付金	1,700	400	2,100				400

歳出合計	2,069,893	71,546	2,141,439	66,303		5,243	
------	-----------	--------	-----------	--------	--	-------	--

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
23 償還金利子及び割引料	400	一般被保険者保険税過年度還付金 増 400

--	--	--